

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	28	年度
事業番号	362	事業名	防災対策費			
担当課	総務課防災室	担当係	防災係			
総合計画に最も関連ある施策	施策	3	安心安全な暮らしづくり	連絡先	0858-76-0203	
	施策体系	5	地域防災・防犯体制の推進	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	
	主な事業	防災備蓄品の更新、防災訓練の実施			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	8	消防費	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町	
	項	1	消防費		<input type="checkbox"/> その他	
	目	1	非常備消防費	計画期間	開始	—
	事業	362	防災対策費		終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載 八頭町民					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載 災害時に八頭町民の生命・財産を守るため、通常時より災害に対する備えを行うこと					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載 防災備蓄品の更新(保存水1.5リットル 1,160本、アレルギー対応保存食 25食 等)。全集落を対象とした防災訓練の実施(うち3集落をモデル地区として実施)					
事業の手段	どうする方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載 鳥取県内の市町村で災害備蓄品を融通しあう連携備蓄目標数量を基準に、更新年月日を迎える備蓄品を更新 防災訓練は、各集落に集落支援職員を配置し、集落と連携をとりながら訓練計画を立案し、特に避難行動要支援者の避難支援に視点をあてた訓練を実施					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載 災害時に備えた防災対策の推進、住民の防災意識の向上					
根拠法令等	1	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし			法令等名→	災害対策基本法

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし			
	A	集落	防災訓練の参加集落数			
	B					
	C					
	D					
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし			
	A	%	防災訓練の実施集落参加率			
	B	人	防災訓練の参加者数			
	C	%	更新した防災マップ・地震ハザードマップの全戸配布			
	D	%	連携備蓄目標数量に対する平均整備率			

4 コスト

区分		単位	25年度	26年度	27年度		28年度		29年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	集落	中止	104	130	108	130	127	131
	B								
	C								
	D								
成果指標	A	%	中止	81	100	83	100	98	100
	B	人	中止	5,844	6,000	5,630	6,000	6,167	5,156
	C	%	—	—	—	—	100	100	
	D	%	100	100	100	100	100	100	100
トータルコスト		千円	5,703	5,602	7,283	4,831	7,119	5,047	8,184
担当職員数		人	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
職員人件費		千円	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
事業費		千円	2,503	2,402	4,083	1,631	3,919	1,847	4,984
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)		千円						
	県支出金(交付金・補助金)		千円	343	500				1,250
	地方債(借入金)		千円						
	事業収入(使用料・参加費等)		千円						
	一般財源(単町費)		千円	2,160	1,902	4,083	1,631	3,919	1,847

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 28 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に) ・防災備蓄品の更新を行った。 ・全集落を対象に、防災訓練の実施を推進した。
	成果(具体的に) ・防災備蓄品(保存用カンパン1,200食、アレルギー対応食品150食、要支援者用かゆ820食、粉ミルク24缶、アレルギー対応粉ミルク7箱、保存水1,200本)、乾電池450本を更新した。 ・127集落に対して防災訓練を実施し、集落での災害時の初動対応について、訓練を行うことが出来た。

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	防災対策は行政の責務であり、町民の生命・財産を守る必要がある。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	防災対策は行政の責務であり、町民の生命・財産を守るため町が行う必要がある。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	防災訓練の実施、防災マップの更新、期限を迎える備蓄品の更新など、効率的に実施している。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	災害に対応するため、必要な事業については優先的に実施していく必要がある。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	20	20	①成果が上がっている	防災訓練の実施率の向上、防災備蓄品の更新など成果は現れている。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	93	防災訓練については、内容を検討しながら継続して実施していく。防災備蓄品の更新は一区切りついた状況となったので、今後は災害時要支援者対策などの取組をさらに重点的に展開していく。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点	1	
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
1	1、拡充する	本事業においては、防災会議や防災対策本部の運営、防災備蓄施設や備蓄品の管理、防災訓練の実施など防災対策・減災対策に関する取組を行っている。平成28年度には熊本県・大分県等における大規模な地震が発生するとともに、本県中部地域においても大きな地震が発生し、防災対策の重要性を改めて認識したところである。防災・減災対策は、ハードとソフト両方での総合的な対応が必要であり、避難施設の整備や物資の備蓄、他事業の急傾斜地崩壊対策や砂防・治山事業、建物の耐震化等のハード面での対策と併せて、防災訓練による防災意識の醸成と初動体制の確立、各家庭による防災物資の備蓄等のソフト面での取組も重要である。本町においては、平成19年に9月1日を「防災の日」と定め、毎年、防災の日の直近の日曜日には、集落の自主的な運営を基本とした防災訓練を実施し、防災技術の向上と防災意識の高揚を図るための取組を行っている。成果指標では、集落の防災訓練参加率(実施率)が年々増加して平成28年度には98%という非常に高い水準に達しており、継続的に本取組を進めてきた成果が数値として表れているものと認められる。今後も集落の自主性を重んじた防災訓練の実施を継続するとともに、有事の際に備え、避難所の開設・運営等をより円滑に行うことができるような準備・対策についても十分に取り組んでいただきたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 平成28年度は熊本地震、鳥取県中部地震が発生し、本町としても大きな教訓を得たところである。災害時には避難所の開設・運営、物資の手配、災害時要配慮者の対応、罹災証明の調査・発行などの業務が大量に発生するが、実際に起こった災害を教訓に災害時には速やか、かつ、円滑に対応できるよう検証しておく必要がある。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか 災害物資を分散備蓄して、災害時に有効に機能できるような準備を進めるとともに、避難所運営等に係る研修会や指定避難所への複数集落の避難訓練を実施する。